

相模原市少年野球協会主催ティーボール大会

ティーボール競技規則

I. 施設と用具

1. 施設・使用球・使用バット・対象者

(塁間は16メートルとする。使用球、使用バット、バッティングティーは主催者が用意する：指導育成部)

2. バッターズサークル

本塁プレートの角を中心として、半径3メートルの円を描く。打者はこのサークル内で打撃を行う。

(ネクストバッターズ／コーチャーズ・サークルは置かない)

3. バッティングティー

バッティングティーは、本塁プレートの後方50cm以上1m以内に置く。

(ローカル・ルール ホームランの判定のためホームプレートから40mの位置に内野側に四半分の円弧を描く)

II. 競技者

1. 競技者の数

競技者は10名～17名とする。

(ローカル・ルール 両チームの選手の数と同数でなくてもよい。しかし、数の少ないチームはその数だけ毎回追加の打撃ができる)

2. 競技者の名称と守備位置

守備者は10名である。10名の守備者は、本塁手(ホームベースマン)と、1塁手(ファーストベースマン)、2塁手(セカンドベースマン)、3塁手(サードベースマン)、第1遊撃手(ファーストショートストップ)、第2遊撃手(セカンドショートストップ)の5人の内野手と、4人の外野手に分かれる。外野手は、左翼手(レフトフィールドャー)、第1中堅手(レフトセンターフィールドャー)、第2中堅手(ライトセンターフィールドャー)、右翼手(ライトフィールドャー)に分かれる。

他の選手はエキストラヒッター(打つだけの選手)となる。

III. 本塁手規程

- 本塁手は打者が打撃を完了するまでは、バッターズサークルの外にいないなければならない。

IV. 打撃規程

- 打者は審判が「プレイ」と宣告した後、バッティングティーに載ったボールを打つ。
- 打撃時の軸足の移動は 1 歩までとする。2 歩以上動かしたときは、ワンストライクが加えられる。ツーストライク後からこれを行ったときは、打者は三振である。
- 打者がボールを打たないで、ティーを打ったときは、空振りでワンストライクが加えられる。ツーストライクからこれを行ったときは、打者は三振である。
- ツーストライク後からのファールは、打者アウトである。
- バントやプッシュバントは認められない。ツーストライク後からこれを行ったときは、打者はアウトである。

V. 走塁規程

- 走者は打者が打った後、離塁することができる。走者の離塁が早いときは、走者は離塁アウトになる。
- 盗塁は認められない。
- スライディングは禁止する（行うと走者アウト）。走者の 1 塁、2 塁、3 塁での駆け抜けは認められる（走者は塁ベースを駆け抜けた後、進塁の意志がない場合には野手にタッチされてもアウトにならない）。

VI. 試合

2 チームが攻撃と守備に分かれ、攻撃側の全打者が打撃を完了した時点で攻守を交代し、規定の回数（イニング）を終えたとき得点の多いチームが勝者となる。

（ローカル・ルール 残塁の走者は次回に受け継がない）

（ローカル・ルール インフィールドフライは適用しない）

VII. 正式試合

- 正式試合の規定回数は、3 回とする。また、試合時間を 45 分とし、35 分を過ぎた時点で、新しいイニングには入らない。この場合、制限時間は上記の規定回数に優先する。
- 試合終了時に同点の場合には、制限時間内であれば、試合を延長して行う。
（ローカル・ルール 制限時間を過ぎても同点の場合は、双方 9 名の代表者が交互にジャンケンをし、その勝敗数で決定する）
- 球審によって「プレーボール」が宣告されると、試合は開始される。
- フェアボールとファールボールは、野球やソフトボールと同じであるが、バッターズサークルフェア地域内のライン上で野手がボールに触れたり、ボールが止まったときはフェアボールとする。

- 登録された選手は、1 試合につき最低 1 イニング以上プレーするか 1 度は打席に立たなければならない。

VIII. 得点

- 走者がその回終了までに、正しく 1 塁、2 塁、3 塁、本塁に触れた場合 1 点が記録される。

IX. 審判員

- 審判員は、2 人制で行う。2 人は球審と塁審（1 塁）に分かれる。
- 球審は、打者の正面横に立つ。
- 塁審は、1 塁手の後方、1 塁のファールライン上に立つ。
- 球審は、3 塁と本塁手周辺のプレーをジャッジする。
- 塁審は、1 塁と 2 塁周辺のプレーをジャッジする。
- 球審と塁審は、打者走者の進塁が一段落しボールが内野手か本塁手に戻ったら「タイム」をかけ、次のプレーに移るように指示する。 <その他の試合ルールに関しては、日本ティーボール協会公式規則に準拠する>

相模原市少年野球協会主催

ティーボール大会規則

2015 年 2 月 28 日 育成部

2016 年 4 月 23 日 改定

2019 年 4 月 23 日 改定